



2025年5月13日

各位

上場会社名 株式会社三越伊勢丹ホールディングス
代表者名 取締役 代表執行役社長 CEO 細谷 敏幸
(コード:3099 東証プライム市場)
問合せ先責任者 グループ財務経理部 広報・IR 部長
大山 肇
(TEL. 050-1704-0684)

持分法適用関連会社の一部株式譲渡に関するお知らせ

当社は、当社の持分法適用関連会社である新光三越百貨股份有限公司(以下、「新光三越」)の株式の一部を新光三越の合弁に係る当社の合弁パートナーが設立した特別目的会社である新昕資本股份有限公司(以下、「新昕」)へ譲渡すること(以下、「本株式譲渡」)について合意いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、競合上の理由等により一部非公表しております。

記

1. 株式譲渡の理由

新光三越は、台湾の新光グループとの合弁会社として 1989 年に設立され、台湾を中心に百貨店事業を営んでおり、現在 15 店舗を開設しております。当社は設立時より株式を保有し持分法適用会社としてまいりましたが、この度、当社グループの最適な経営資源配分施策の一つとして、その株式の一部譲渡を決定いたしました。なお、本株式譲渡完了後においても、引き続き新光三越は当社の持分法適用関連会社に該当します。

2. 株式売却をする持分法適用関連会社の概要

2024年12月31日現在

(1) 名 称	新光三越百貨股份有限公司	
(2) 所 在 地	台北市信義区松高路 19 号 7,8,9 階	
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 吳 東昇	
(4) 設 立	1989 年	
(5) 事 業 内 容	百貨店業	
(6) 資 本 金	12,459,000,000NTD	
(7) 発 行 済 株 式 数	1,245,938,672	
(8) 決 算 期	12 月 31 日	
(9) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資本関係	当社の所有割合は 43.43% です。 ※2024年12月末日現在

※当該会社の経営成績および財務状態については、競合上の理由等により非公表とさせていただきます。

3. 株式譲渡の相手先

新光三越の合弁に係る当社の合弁パートナーが設立した特別目的会社である新昕が株式譲渡先です。

4. 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

競合上の理由等により非公表とさせていただきます。

5. 日程

(1)	取締役会決議日 (株式会社三越伊勢丹)	2025年1月18日
(2)	契約締結日	2025年1月20日
(3)	特別目的会社設立日(新 昕資本股份有限公司)	2025年3月17日
(4)	株式譲渡実行日	2025年5月末頃(予定)

※本株式譲渡の実行は、関係当局からの許認可の取得その他の手続が完了することを前提条件としており、当該前提条件が充足されない場合には、本株式譲渡が実行されない可能性もございます。

6. 今後の見通し

本株式譲渡が当社および関連企業の業績・財務に与える影響については、現時点では重大な影響を及ぼすものではなく、軽微にとどまる見込みですが、未確定となっております。今後、開示すべき事項が判明した場合には、速やかに公表いたします。

以上